

令和6年 第8回香芝市教育委員会会議（8月定例）会議録

日時 令和6年8月21日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委員 關野 英明
委員 中尾 茜

〔欠席者〕

委員 三岡 正美

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長（教育総務課長事務取扱） 玉村 晃章
まなび推進局長（生涯学習課長事務取扱） 隈崎 倫夫
保健給食課長 田中 宏樹
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 松林 和美
こども課長 富家 章裕
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主査 森 麻希

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 皆さんおはようございます。令和6年第8回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には公私何かとご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 本日は三岡委員から欠席の届けが出ておりますが、定足数に達しておりますので、これより令和6年第8回定例教育委員会会議を開催いたします。
委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真、録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員、中尾委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長 それでは、日程に基づきまして日程4の諸報告として私から報告いたします。

7月26日（金）、第1回香芝市望ましい学校環境検討委員会を開催しております。第1回の会議において委員の紹介、会長・副会長の選任、検討委員会の諮問を会長に渡させていただきました。その後、私は公務のため退席しております。

8月1日（木）、第30回香芝市小学校水泳記録会が開催されました。暑い中でしたが10校169名の子どもたちの力泳する姿を見せていただき、とても感動いたしました。事故等なく無事に学校に帰った報告も聞いております。その午後には、教育部会を開いております。

8月2日（金）、第2回香芝市初任者研修会。前もお話しましたが、今年度は初任者9名を迎えております。そして、午後からは香芝市に今年度初めて赴任された先生方18名も入っていただきました。合計27名の先生方を前にして、「こんな教師になって欲しい」というお話をさせていただきました。

8月5日（月）、第2回奈良県都市教育長協議会に参加しております。いつも通り県教育委員会各課から指示伝達がございました。そして、その後、各市と情報交換をしております。特に、令和8年度からの中学校部活動の地域クラブ活動への移行についての話が出ておりました。

8月6日（火）、人事ヒアリング。これは第1回目でございます。特に、次年度の人事構想についてのヒアリングがございました。これは私と県教職員課の管理主事の2人だけの話合いになっております。

8月8日（木）、令和7年度使用教科用図書選定委員会がございました。選定の結果について、選定委員会の会長から答申を受けております。また、小学校・中学校等における気象上の危機管理に関する研修を行っております。各小学校・中学校から管理職含め3名が出席し、気象災害に対応することについて深く学ぶことができたと思います。

8月9日（金）、令和6年度香芝市中学校全国大会出場選手壮行会がございました。香芝西中学校の陸上競技部、香芝中学校の剣道部が全国大会に出場しております。その日は、香芝中学校の剣道部は試合がございましたので調整が難しく、残念ながら出席できなかったのですが、香芝西中学校の陸上競技部の生徒6名に来ていただきました。市長、また議会代表として福祉教育委員会委員長も来てくださいました。昨日、結果報告がございまして、200メートルでは全国3位、そして400メートルリレーは全国5位であったということを聞いております。

8月19日（月）、令和6年度第1回香芝市史編さん委員会が開催されております。香芝市史編集委員会の委員選出等の話合いをしました。

8月20日（火）、昨日ですけれども、第1回香芝市地域クラブ活動推進会議が開催されました。これは先ほど言いましたように、休日の中学校部活動の地域クラブ活動への移行についての話合いでございます。私は挨拶をさせていただいた後に退出しております。

以上、報告とさせていただきます。

教育長 ただ今の私の報告について、ご質問等がございましたら、よろしくお願ひします。

教育長 よろしいですか。

教育長 質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5 (1) 承第11号「香芝市教育委員会事務局の職員の職務に関する要望等の記録等に関する規則の制定について」

教育長 まず議題に入る前に、本日追加議案(1)諮第3号「香芝市議会議案の作成に伴う意見聴取について」、追加議案(2)議第21号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」、追加議案(3)議第22号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について」が提出されています。ここで、議案を日程に追加し、審議することにご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案を案件(4)の後に追加し、審議することといたします。

教育長 それでは、案件(1)承第11号「香芝市教育委員会事務局の職員の職務に関する要望等の記録等に関する規則の制定について」を事務局より説明お願いいたします。
教育部次長 よろしくをお願いします。

教育部次長 ただ今、提案になりました、承第11号「香芝市教育委員会事務局の職員の職務に関する要望等の記録等に関する規則の制定について」の提案理由を申し上げます。議案書の1ページから5ページをご覧くださいませでしょうか。

本案は、市長部局において『香芝市職員の職務に関する要望等の記録等に関する規則』の制定に伴い、市長部局との連携を図るため教育委員会においても規則を制定する必要があり、本来であれば、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の議決が必要でしたが、議案調整後、速やかな施行が必要であり、会議を開催する暇(いとま)がなかったため、同規則第4条第2項の規定により7月29日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

規則につきましては、香芝市教育委員会事務局の職員が、その職務に関して外部から受ける働き掛けについて、記録、報告及び情報共有の手続きを定め、組織として適切な対応の徹底を図るとともに、その内容を市民に公表することにより公正で開かれた教育行政の推進に資することを目的として制定してございます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 この規則を読ませていただきました。その中で特に第2条の『働き掛け』という部分の読み解きに少し時間が掛かりましたけれども、おおむねこういう内容でしたら、記録として残すということはいいことではないかなと思います。

ます。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育長 他にご意見、ご質問等はございますか。
 關野委員。

關野委員 私も読ませていただきました。内部で要望なり要請なりがあれば、内部で共有することは非常に大事なことだと思います。また、検討してクリアしていくということをしつかりと記録して、みんなで共有する。ただ、外部に対する公表について気になるところがあるんです。定期的に外部に公表するとなってますけれども、どの時点で公表するのか、年に何回公表するのか、何もなければ公表はないと思いますけれども。この5ページにある『働き掛け記録表』これをもってホームページなりに見えるように公表するか、その辺が気になったところです。ただ、これが前提になったら、意見や要望を出すほうも、しっかりと考えて責任をもって協議会なりに働きかけがあるんじゃないかと思います。このことについて、私は本当にいいことだなと思っています。

教育長 ありがとうございます。

教育長 そのことについて、事務局でお答えできることございましたら、お願いします。
 教育部次長。

教育部次長 公表の時期については、その都度考えていかないといけないと思うんですが、まだ働き掛けがございませんので想定ができてございません。あと、公表の仕方ですが、それはホームページで公表していきたいと考えてございます。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 これから施行するということですが、どれだけ集まってくるか、何が出てくるか、大変だと思います。いろいろ考えてみたら、1件あって、また同じものが出てきて重複した場合、もうそれについては済みましたと処理してしまうか、その都度その回答して公表するのか、というのは今後考えられる問題ですね。

教育長 教育部長。

教育部長 はい補足でございますけれども、この規則につきましては市長部局でも同じものが施行されてございます。今後の公表のタイミングですとか、細かな運用につきましては、市長部局と足並みをそろえながら適切に対応して参りたいと考えてございます。以上でございます。

教育長 他にご質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程5（2） 議第19号「令和7年度使用教科用図書の採択について」

教育長 続きまして、案件（2）第19号「令和7年度使用教科用図書の採択について」を事務局より説明お願いいたします。
学校支援室長よろしく申し上げます。

学校支援室長 ただ今、提案になりました、議第19号「令和7年度使用教科用図書の採択について」の提案理由を申し上げます。

本案は、令和7年度使用教科用図書の採択について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教委規則第6号）第2条第11号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

まず、はじめに、香芝市教科用図書選定委員会について、ご説明いたします。香芝市附属機関設置条例の規定によりまして、本年第5回教育委員会会議でご承認をいただいた5名の方々に、去る6月3日に委員の委嘱また任命を行い、香芝市教科用図書選定委員会を設置いたしました。

選定委員会では、教育委員会から諮問を受けた来年度から使用する教科用図書を選定するに当たり、調査部会を設置いたしました。調査部会の調査員は本市の中学校教員で構成され、調査員は香芝市に送付された各発行者の教科用図書を丹念に調査研究し、調査報告書を作成いたしました。

調査報告書の内容は、それぞれの教科書の内容や配列、使用上の便宜などについて調査したものとなっております。

選定委員会は、調査報告書を元にした調査員の報告を受け、各委員の協議、投票をもって選定を行いました。このような過程を経て教育委員会に答申をいただいたものでございます。

以上が選定委員会の経過でございます。

次に、教科用図書選定委員会からの答申をご報告申し上げます。選定に際しましては、調査の観点として、内容・配列・分量・表現、生徒の発達段階や人権教育・特別支援教育からの視点、また、地域性の配慮、印刷製本の具合、使用上の便宜等、調査員には調査研究をしていただきました。これらの報告をもとに、選定委員会で総合的に検討し、香芝市の実情に合わせ、本市で使用するにふさわしい教科書を選定していただきました。

参考資料1ページをご覧ください。こちらが選定委員会からの答申でございます。同じく参考資料2ページから6ページをご覧ください。こちらが答申に示す別紙報告でございます。

まず、令和7年度使用中学校教科用図書選定一覧表の中の種目と発行者を読み上げます。

『国語：光村図書出版、書写：光村図書出版、社会：地理的分野 帝国書院、歴史的分野 東京書籍、公民的分野 東京書籍、地図：帝国書院、数学：数研出版、理科：新興出版社啓林館、音楽：一般 教育芸術社、器楽合奏 教育芸術社、美術：光村図書出版、保健体育：東京書籍、技術・家庭：技術分野 東京書籍、家庭分野 東京書籍、英語：開隆堂出版、道徳：光村図書出版』でございます。

続きまして、中学校教科用図書として選定された教科用図書の特長について申し上げます。

はじめに、国語ですが、『1年間で学習する内容と身につけさせたい力がわかりやすくまとめられているとともに、生徒が見通しをもって学習を進めることができるように、学習過程と学習活動の重点が示されている。また、生徒が主体的に選択し、補充的・発展的に学習できるよう、資料編が設けら

れており、教材に関連した豊富な資料が領域別にわかりやすくまとめられている。』ということです。

次に書写ですが、『教材ごとに「目標」「考えよう」「確かめよう」「生かそう」として学習の流れがわかりやすく示されており、生徒にとって、何をどのように学び、どのような力の定着を目指すのかが明確な構成となっている。また、身の周りの文字や文字文化への理解・関心を高めるコラムが随所に設定されており、生徒の興味・関心を喚起できる工夫が施されている。』ということです。

次に、社会の地理的分野ですが、『1時間の授業で扱う内容が見開きの2ページでわかりやすく整理されており、最初に「学習課題」が提起され、生徒にとって学習のめあてを明確にするための工夫が施されているとともに、写真や資料等には説明がわかりやすく示されている。地図帳を活用しながら単元の学習事項を確認できるよう工夫されている』ということです。

次に社会の歴史的分野ですが、『内容が厳選されており、かつ、生徒が大切な語句だとわかるよう文字フォントに工夫がされている。また、奈良県に関連の深い題材をもとに人権に関わる内容が学習できる等、生徒にとって関心をもって取り組めるものとなっている。』ということです。

次に社会の公民的分野ですが、『平易でわかりやすい文章表現で整えられているとともに、生徒の理解が深まるように、各ページ下にチェックとトライで復習や、発展的な学習ができるよう工夫されている。また、共生社会における個人の尊重に関わって、香芝市における事例が取り上げられており、生徒が関心をもって深く学ぶことができるものとなっている。さらに、QRコードも用いて閲覧できる補助資料等が充実しており、生徒の深い学びにつながる構成となっている』ということです。

次に、地図ですが、『各ページの「地図で発見」において、「地理的な見方・考え方」をはたらかせて資料や地図を活用できるつくりとなっている。歴史的分野、公民的分野と関連する資料や用語が数多く記載されており、地図中の地理の学習にとどまらず、歴史や公民の授業等にも活用できる総合資料となっている。』ということです。

次に数学ですが、『「考えよう」「調べよう」など、活動的な話題を随所に設け、生徒の興味・関心を高めるとともに、教師にとっても内容の取扱いがしやすい工夫がなされている。また、学んだ内容を活用して解決する「TRY」を設け、さらなる深い学びにつなげることが期待できるとともに、生徒の特性や習熟度に応じた学びをサポートできるよう工夫されている。さらに巻末のチャレンジ問題は生徒にとってより有意義なものとなっている』ということです。

次に、理科ですが、『生徒にとって、見やすく親しみやすい体裁、内容配列となっており、生徒が見通しをもった学習と振り返りができるよう「学ぶ前にトライ」「学んだ後にリトライ」が用意され、生徒に身に付けさせたい力の確実な定着に資する構成となっている。また、豊富に用意された補助資料用のQRコードにはリンク先の資料の説明が表示されており、生徒にとっても教師にとっても使いやすいものとなっている。』ということです。

次に、音楽の一般ですが、『学年ごとの生徒の特性に応じて、表現・鑑賞教材が適切に配列されているとともに、生徒が無理なく取り組める音域や難易度に配慮された教材が選択されている。また、鑑賞領域では、聞きどころや見どころがポイントでわかりやすくまとめられている。』ということです。

続いて、音楽の器楽合奏ですが、『主体的で対話的な学びを軸に学習を進められるよう、キャラクターによる問いかけやコラムなどで、生徒が関心をもって深い学びにつなげることができるよう工夫されている。さらに、生徒の学習の状況に応じた教材が多く掲載されており、生徒が無理なく取り組める音域や難易度に配慮された教材が選択されている。』ということです。

次に、美術ですが、『各題材に「表現」と「鑑賞」の相互関連を意識し一體的に学べる構成となっている。「表現」では、発想や構想の手助けとなる問いかけが各題材に盛り込まれており、生徒が取り組みやすい工夫がされている。「鑑賞」では、言語活動の機会を設けられるように作品を見て感じたことを説明し合う場面が設定されており、対話が深まるよう工夫がされている。』ということです。

次に、保健体育ですが、『单元ごとに学習課題を示し、「課題解決」「活用する」「広げる」で構成され、生徒が関心をもって学習を進めていけるような構成となっている。また、各単元に豊富なQRコードが用意されており、独自に作成された動画や写真等を適宜視聴することができ、生徒の主体的な学習のみならず、教師が授業を組み立てていく上で活用しやすい構成となっている。』ということです。

次に、技術・家庭の技術分野ですが、『「レッツスタート」で、生徒の興味・関心を喚起し、主体的な学びにつなげるとともに、生徒が主体的に問題解決に取り組めるよう「便利」「健康」「福祉」「防犯」「減災・防災」「省資源・省エネルギー」「地域の課題」「SDGs」などのテーマに沿った問題解決例が掲載されている。また、豊富なデジタルコンテンツにより、学習を深め、広げていくこともできる構成となっている。』ということです。

次に、技術・家庭の家庭分野ですが、『写真やイラストなどの資料が効果的かつ豊富に用意されており、さらに学習用端末向けのデジタルコンテンツが充実しており、生徒の興味・関心を高めることができるよう工夫されている。また、実習例は様々な難易度のものが用意されており、生徒が学校の実態に応じて選択できるように配慮されている。』ということです。

次に、英語ですが、『日常生活に沿った題材が多く選択されており、適度な分量・難易度の英文で読む力を高めることができるとともに、本文の内容を振り返り、自分の言葉で伝える活動が設定されており、話す、聞く力の育成が主体的、対話的に進められる構成となっている。さらに、生徒の発達段階や習熟度に応じて学習できるよう、内容がスモールステップで構成されていることもあり、生徒が基礎・基本の力を身につけつつ、学習を深めていくことができる内容編成となっている。』ということです。

最後に、道徳ですが、『全学年を通して、特に「生命を大切にする心」の育成に重点が置かれており、「命の尊さ」に関する教材がどの学年にも複数用意されている。また、教材ごとに「広げよう」「つなげよう」として設問が用意されており、生徒が自分のこととして、かつ、多角的・多面的に考えることができるよう工夫された構成となっている。』ということです。

以上、10教科16種目でございます。

また、特別支援学級において使用する教科用図書については、前回の採択に引き続き、文部科学省著作の教科用図書、通称☆本についても、必要な児童生徒に対して、無償給与できるように選定して、答申に含めていただいております。

総評として、選定委員会から次の通り報告がありました。

各社とも国の厳しい検定基準を満たし合格したものばかりですので、各教科等で生徒に身につけさせることが期待される三つの力、いわゆる「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の確実な定着を図ることが期待できるとともに、テキストや図・イラスト等の配色やフォント等に、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインに基づく配慮がなされており、SDGsの基本精神である「誰一人取り残さない」という基本精神のもとに作成されたものであるとともに、実社会で生きて働く力の力につなげていくことについてもそれぞれの工夫が認められるものでした。

選定された図書の特徴として簡潔に整理させていただいた内容は、他社の教科用図書にそれらの特徴が見られないということではなく、五つの調査の

観点のバランス等を総合的に考慮しながら、香芝市の生徒にとって、学習をより深め、確かなものにしていくことに相対的に優れていると判断されたポイントを記述させていただいたものであるということです。以上でございます。

何とぞ慎重審議の上、原案を可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 はい、ありがとうございました。

教育長 ただ今の説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。
田中委員。

田中委員 説明ありがとうございました。まずは教科用図書の選定委員の皆様にご答申をいただきましたことに感謝申し上げます。また調査員の方々にもご苦労をお掛けしましたことも感謝申し上げます。

今、説明いただいた部分で各教科書とも「めあて・課題」から始まって「興味・関心」、例えば社会科のように奈良県や香芝市の事例が掲載されているというもので関心を惹き、またそれを考え、調べて、発展させ、さらにそれをトライしていろいろな問題を解決したり、活用したり、内容を広げて活かす。そういう観点で教科書を選んでいただいたと思います。

まずは、8月5日の第2回、8月6日の第3回の選定委員会の様子などについて少しご説明いただきたいと思います。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 選定委員会は、学識経験者2名、保護者代表1名、学校長2名の合計5名で構成され、学識経験者を会長として運営されました。調査員の報告を参考にしながら、それぞれの立場から活発な論議が行われました。生徒の立場に立った使いやすさ、見やすさはもちろんのこと、授業者の立場でも教材や発問・指導上の便宜など細部にわたり議論が交わされました。学識経験者や保護者代表の方が構成員として参加したことで、様々な視点で活発な議論に繋がったと思われまます。以上でございます。

教育長 他にご意見、ご質問等がございましたらよろしく願いいいたします。
中尾委員。

中尾委員 教科書について、香芝市市民図書館でも見本の展示がなされたと伺っているんですが、その時に来られた方の様子であったりとか、人数であったりとか、どのような方が関心をもたれているかというようなことを教えていただけたらと思います。

教育長 学校支援室長お願いします。

学校支援室長 6月14日から7月12日までの期間に香芝市市民図書館で教科書展示会を開催いたしました。市民や教員が閲覧に来られまして任意でアンケートを実施いたしました。アンケートは回答が13件ございました。その中には、子どもたちが自ら調べ学べる教科書、そして、正しい歴史認識の教科書等を選定していただきたい旨のご意見がありました。これらご意見は選定委員会において委員の方に提示をし、選定の参考にさせていただきました。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。
關野委員。

關野委員 選定対象の教科用図書ですが、本当にたくさんあります。内容はもちろん、また、QRコード等を使って工夫されて、本当に生徒が興味・関心を抱くように使われている教科書は本当に最近多いです。そのような中で、各委員の意見が分かれて選定が困難になるようなことはなかったですか。

教育長 学校支援室長お願いします。

学校支援室長 各委員による活発な討論の上、具体的な選定方法といたしましては種目ごとに1人1者に投票という形で選定を行ったところでございます。投票結果はお手元の資料の通りでございます。どの種目にも優れた特徴がございますので意見が分かれるものがございますけれども、審議を重ねた上で投票を実施し、どの種目も再投票を実施することなく選定に至ったところでございます。以上です。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。
田中委員。

田中委員 集計表を見させていただいた中で、美術を除きおおむね選定結果がほぼ1者に近い形になっていると思うんですが、その中でも国語と美術と英語について前回の教科書選定と発行者が変わっているということですが、特に何か理由等があるのでしょうか。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 どの発行者の教科書も国の厳しい検定基準を満たし、合格したものばかりですので、各教科等で生徒に身につけさせることが期待される「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの力の確実な定着を図ることが期待できるものです。その中で選定委員会では、調査員の報告をもとに子どもたちが学習に見通しをもって主体的に学ぶことができるよう、「学習課題・めあて・まとめ・振り返り」に至る基本的な学習の流れに基づいた構成となっているか、「基礎・基本」の定着を図ることを意識した構成となっているか等を意識し、慎重に協議が重ねられました。その結果として、国語、美術、英語の三つの種目において教科書の発行者が異なる教科書を選定するに至りました。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。
中尾委員。

中尾委員 先ほど、国語、美術、英語に関しては令和7年度から発行者が異なるという説明があったんですが、これは令和7年に中学校に入学される生徒さんに関しては一貫した教科書を使えるのかなと思うんです。しかし、それ以前に入学されている生徒さんに関しては途中から教科書が変わるという形になると思いますが、その点に関してはどのようなフォローをされる予定でしょうか。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 もちろん、ご質問いただいたような懸念もあるところだと思われま。特定の教科等の教科書の給与については文部科学省から留意事項が示されています。

英語につきましては、学習指導要領に3学年分の指導内容が一体となって示されていますが、教科書は学年別に発行されています。そのため、採択教科書を変更した場合、第1学年については採択変更後の発行者の新版教科書を先ほどお伝えいただいた通り使用しますが、第2学年及び第3学年については学習内容の連続性に配慮し、原則的に採択変更前の発行者の新版教科書を使用することとしております。

美術につきましては、旧の採択教科書であった日本文教出版が第2学年、第3学年用が上下2分冊となっており、上下刊を合わせてすでに第2学年で給与しているところです。そのため、第3学年は、引き続き日本文教出版の教科書を使用いたします。第1学年、第2学年には、採択変更後の光村図書の教科書を給与いたします。

国語につきましては、英語とは異なり、学習指導要領に学年ごとの指導事項が示されていますので採択変更後の教科書を給与いたします。以上でございます。

教育長 他に質問、ご意見はございませんか。
田中委員。

田中委員 私の最初の質問の中でも少し触れていただいた件ですが、現行の学習指導要領の中で「主体的・対話的で深い学び」という授業をすることを教える側は求められています。先ほども言いましたように授業者の立場でも選定いただいているというお話でしたが、その視点について少しご説明願えたらなと思います。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 授業者の立場の視点でというふうに、今お話いただいたところですが、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、その実現に向けて授業を展開することができるよう教科書も構成されていると授業改善の手立てを授業者としては得ることとなります。ですので、そういった視点で先ほど答申の報告書にも書いてございました通り、様々な種目で、審議をして選定したところでございます。

また、現在、全国学力・学習状況調査結果からも全国的にも中学生の思考力、判断力、表現力等が伸び悩んでいることがわかってきております。そこで、教科書についても、対話を促す構成になっているか、習得した知識や自分の考えについて説明・表現する機会を促す構成になっているか、習得した知識を活用し学びを深めることができる構成になっているか、あわせて個別最適な学びが実現できるよう各自の学習進度に合わせて、理解に合わせて発展的に学ぶことができる構成となっているか等の視点も意識して検討いたしました。以上です。

教育長 よろしいですか。

教育長 他に質問、ご意見はございませんか。
關野委員。

關野委員 香芝市は学校教育の指導方針における重点項目の一つとして、インクルー

シブ教育システムに基づく特別支援教育等の指導の充実を目指しています。採択する教科用図書は特別支援学級に在籍する児童・生徒も同じものを使うことが多いと思われます。従って、選定した教科用図書は特別支援教育の視点からどのような点に配慮されたかということをお聞きしたいです。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 今回、選定いたしました全ての教科用図書は配色や形状・デザインに配慮したカラーユニバーサルデザイン、ユニバーサルデザインフォント等を採用したり、行間に余裕をもたせた紙面構成をとったりするなど、全ての子どもたちにとって見やすく、読みやすいもので、支障なく学習できるよう配慮された編集がなされているところです。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。
中尾委員。

中尾委員 教科書もなんですけれども、今、教育指導の重点としてタブレット端末の活用についても課題があるかなと思っているんです。学力の向上に向けて1人1台端末をきちんと効果的に活用する目的というか、使い方というか、そのようなことも視点に入れられているかどうか教えていただければと思います。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 今回、選定された全ての教科用図書においてデジタルコンテンツにアクセスできるようQRコードが掲載されております。その内容は大変豊富で、例えば、書写や音楽の器楽合奏等については、技能習得についての動画、ワークシート、そして動画資料や統計資料、外部リンク等にアクセスすることができますので、授業や家庭学習において、その目的に合わせて選択することができますので、効果的に1台端末を活用することが可能となっていると思われまます。以上でございます。

教育長 よろしいですか。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

教育長 ございませんか。

教育長 それでは、本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議等がないようですので、原案通り可決することといたします。

日程5 (3) 議第20号「香芝市文化財保護審議会委員の委嘱について」

教育長 続きまして、案件(3)議第20号「香芝市文化財保護審議会委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いいたします。
文化財課長。

文化財課長 　ただ今、提案になりました、議第20号「香芝市文化財保護審議会委員の委嘱について」提案理由を説明させていただきます。議案書は7ページ、参考資料8ページをご覧ください。

　本案は香芝市文化財保護条例の第17条第3項の規定に基づき、香芝市文化財保護審議会委員の委嘱を行うものでございます。

　委員の選出につきましては、本市の歴史文化財に対する理解や学問上の専門性が求められることから、調査・研究等の経験を有する学識経験者10名を選出しております。このたび、事業の継続性を鑑み、文化財の各専門分野に精通した8名の方々を引き続いて委員として再任し、新たに河崎衣美様、日高真吾様、2名の方々を新たに委嘱したいと存じます。

　何とぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。
田中委員、お願いいたします。

田中委員 　各委員さんの中で、今回新任になられたお二方の専門分野を拝見させていただきました。その中で石材劣化であるとか文化財のレスキューと、具体的に収蔵品等々の保存に向けた形で新たな委員の方をご選任いただいたのかなと思います。非常にこれは前向きな話ですので、私としては結構ではないかなと思います。

教育長 　他にご質問、ご意見はございませんか。

教育長 　本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 　（「異議なし」の声あり）

教育長 　ご異議等がないようですので、原案通り可決することといたします。

日程5（4） 　諮第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

追加案件（1） 　諮第3号「香芝市議会議案の作成に伴う意見聴取について」

追加案件（2） 　議第21号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」

追加案件（3） 　議第22号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について」

教育長 　続きまして、案件（4）諮第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」、追加案件（1）諮第3号「香芝市議会議案の作成に伴う意見聴取について」、追加案件（2）議第21号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」、追加案件（3）議第22号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について」はまだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 　（「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、案件（４）及び追加案件（１）（２）（３）の審議は秘密会とさせていただきます。

教育長 傍聴人の方は退席していただきますようお願いいたします。
暫時休憩いたします。

（ 非公開部分 ）

教育長 休憩を解き、再開いたします。

日程（５） その他

教育長 案件（５）その他として各課より報告があればお願いいたします。
学校支援室長。

学校支援室長 先日、７月２９日に公表されました令和６年度全国学力・学習状況調査におけます香芝市の子どもたちの結果についてその概要をお伝えいたしたいと思います。

小学校の国語、算数、それから中学校の数学につきましては、正答率が全国平均を上回っております。中学校の国語につきましては、全国平均を少し下回っているところではございますが、県平均を上回っている状態でございます。現在、その結果の分析に取り組んでいるところでございますが、その分析結果を用いて各学校における学力向上の取組に活かせるよう、今後、学校に対する研修と、それからヒアリングを実施してまいります。詳しい結果情報につきましては次回の教育委員会会議でご報告できますよう準備いたします。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。今、全国学力・学習状況調査の公表について話していただきましたが、何かご意見、質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 今、報告を聞きまして率直に非常にうれしいというのが感想です。これは先生方の努力、子どもたちの努力も含め、学力が伸びて上がっていったことは、これは非常に素晴らしいことだと思います。今後は、これをいかに維持する、ないしは、もっともっと上を目指して貪欲に頑張っていってもらえたらなと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。他に各課からご報告ございませんか。

教育長 ございませんか。よろしいですか。

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。これもちまして、令和６年第８回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様には、おかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上もちまして散会いたします。ありがとうございました。

（ 午前１１時４０分 閉会 ）